

## 「小児科かかりつけ医制度」について

当院は、小児科かかりつけ医制度（小児かかりつけ診療料）の認定施設です。当院を「かかりつけ医」として登録いただいたお子様とご家族に対して以下のような対応をしております。

- ✓ 急性疾患の診察や対応の仕方、アレルギー疾患など慢性疾患の管理等について、療養上必要な指導及び診療を行っています。
- ✓ 他の保険医療機関とも連携し、必要に応じて専門的な医療機関への紹介等を行っています。
- ✓ 発達段階に応じた助言・指導を行い、保護者からの健康相談に応じています。
- ✓ 予防接種の実施状況を確認し、予防接種の有効性・安全性に関する情報提供やスケジュール管理等の助言を行っています。
- ✓ 発達に不安のあるお子様について、診療及び保護者からの相談に対応するとともに、必要に応じて専門的な医療機関への紹介等を行っています。
- ✓ 育児不安等の相談に対応しています。